5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIDA Toshiharu Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be required : repair of portservice-boat “OTSU” 1 set

⑷　Fulfillment period : 18 March 2026

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade C or B of “offer of services (Ship mechanic)” in the Chugoku district, in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025／2026／2027

③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　10 November 2025

⑼　Time-limit for the submission of tenders by electric bidding system : 10 : 00　10 December 2025 (tenders brought with 10 : 00　10 December 2025 or submitted by mail 10 : 00　10 December 2025)

⑽　Contact point for the notice : KOUTOU Makoto, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism　14―15　Higashihakushima-cho, Naka-ku Hiroshima-city, 730―0004, Japan TEL 082―511―3903
E-Mail : pa.cgr-choutatsu@mlit.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月８日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　吉田　敏晴

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第６号

1　調達内容等

⑴　品目分類番号　77

⑵　契約件名及び数量　港湾業務艇「たましお Ⅱ」修理工事　１式（電子調達対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和８年３月16日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　１⑴の件名について入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行回数は２回を限度とする。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下、「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格等

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＣ又はＢ等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局から指名停止を受けていない者であること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」に定める手続きを行った者を除く。

⑺　２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、紙入札方式による場合は、紙入札方式参加願を提出すること。

⑽　その他、入札説明書に定める競争参加資格の要件を満たしていること。

3　入札書の提出先等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑵　入札、開札の日時並びに場所及び入札書の提出方法

①　電子調達システム（「紙入札方式参加願」を提出した者にあっては持参又は郵送（書留郵便に限る））による入札締切り　令和７年12月８日13時30分

②　開札の日時　令和７年12月９日13時30分

③　開札場所　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局白島庁舎入札室

⑶　入札説明書の配付場所並びに契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　甲藤　真琴　電話082―511―3903
e-mail：pa.cgr-choutatsu@mlit.go.jp

⑷　入札説明書の交付方法　本公告の日から、令和７年12月８日までに、調達ポータル「分類／物品・役務」から入手すること。
調達ポータル
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101
なお、３⑶の交付場所による交付又は郵送等（着払い）による交付を希望する場合は、交付期間内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）に３⑶に記載の場所へ事前に申し込みをすること。

⑸　入札説明（現場説明）会の日時及び場所
入札説明（現場説明）会に参加を希望する者は日時について、令和７年10月20日までに３⑶に問い合わせること。なお、場所は下記のとおりとする。
〒710―0253 岡山県倉敷市新倉敷駅前４丁目29番ヴェルニパレ102号　中国地方整備局宇野港湾事務所水島港出張所会議室　電話086―522―0528

⑹　証明書等提出期間、場所及び方法　電子調達システムにより提出する場合は、令和７年10月８日から令和７年11月10日まで（休日を含まない）の毎日、９時30分から16時00分までに行うこと。
また、発注者の承諾を得て持参する場合は、令和７年10月８日から令和７年11月10日まで（休日を含まない）の毎日、９時30分から16時00分までに３⑶に記載の場所へ提出するものとする。郵送（書留郵便に限る）の場合は、令和７年10月８日から令和７年11月10日16時00分までに、３⑶に記載の場所へ必着のこと。
なお、電子メール（押印を省略する場合に限る）により提出する場合は、令和７年11月10日16時00分までに、上記３⑶に記載の電子メール宛先へ送信のこと。